平成２１年（フ）第７６１号
岐阜市薮田南１丁目３番10号
債務者　朝日開発株式会社
代表者代表取締役　五十川孝雄
1　決定年月日時　平成21年12月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　修
4　破産債権の届出期間　平成22年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午前11時
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第１３５号
栃木県那須塩原市太夫塚６丁目234番地20
債務者　有限会社ドラ
代表者代表取締役　井上　昌明
1　決定年月日時　平成21年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　直之
4　破産債権の届出期間　平成22年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月12日午前11時
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２１年（フ）第８５０号
東京都世田谷区喜多見６丁目４番13号
債務者　株式会社チャンプ
代表者代表取締役　児島　　太
1　決定年月日時　平成21年12月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小室　充孝
4　破産債権の届出期間　平成22年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月23日午前10時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第３３１号
鳥取県鳥取市南安長１丁目23番18号
債務者　有限会社下山建築
代表者代表取締役　下山　幸人
1　決定年月日時　平成21年12月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本美恵子
4　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月８日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２１２６号
京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字脇山１番地の259
債務者　株式会社中源銘木
代表者代表取締役　中田　公義
1　決定年月日時　平成21年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　浩介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月５日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第８７２号
兵庫県姫路市飾磨区天神61
債務者　有限会社姫路ブライダルプロデュース情報センター
代表者取締役　手向　敏博
1　決定年月日時　平成21年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　正章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月９日午前10時40分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第３５０９号
名古屋市中区金山２丁目16番22号
債務者　株式会社キャリア
代表者代表取締役　遠藤　和彦
1　決定年月日時　平成21年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西垣　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月10日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４９０号
沖縄県那覇市久米１丁目５番22号
債務者　比嘉電気工業株式会社
代表者代表取締役　比嘉　良助
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大城　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月11日午前11時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２１年（フ）第３３６１号
横浜市南区浦舟町２丁目22番地
債務者　有限会社プラネックス
代表者取締役　小島　　剛
1　決定年月日時　平成21年12月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月15日午後３時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３２９７号
名古屋市中区葵１丁目27番32号　カイフビル７階
債務者　株式会社メガウェーブ
代表者代表取締役　佐々木正門
1　決定年月日時　平成21年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月17日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７１５号
群馬県伊勢崎市連取町1782番地１
債務者　富士運輸有限会社
代表者代表取締役　松本　幸雄
1　決定年月日時　平成21年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　守永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午前10時
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第９２３号
高知市北秦泉寺19番地２
債務者　株式会社アクアサービス
代表者代表取締役　西村　政展
1　決定年月日時　平成21年12月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田所　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月23日午後１時15分
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第３４３４号
名古屋市港区藤前５丁目707番地
債務者　有限会社システム豊和
代表者代表取締役　徳田　　豊
1　決定年月日時　平成21年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江本　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月25日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３６０号
愛知県豊橋市東田町字井原12番地の12
債務者　株式会社ユーティリティ
代表者代表取締役　平野　和美
1　決定年月日時　平成21年12月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　正純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月19日午前11時
名古屋地方裁判所豊橋支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第２２８７７号
群馬県桐生市新里町赤城山791
債務者　力石　美の
1　決定年月日時　平成21年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤野　正明
4　破産債権の届出期間　平成22年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年２月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６３５号
新潟市南区大通１丁目４番３号
債務者　高橋　秀晃
1　決定年月日時　平成21年12月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　聡之
4　破産債権の届出期間　平成22年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年２月12日まで
新潟地方裁判所民事部